宣 誓 書（建 設 業）

千葉県信用保証協会　御中

私は建設業法第三条第一項ただし書に規定する、工事一件の請負代金の額が建築一式にあっては①1,500 万円に満たない工事又は②延べ面積が 150 平方米に満たない木造住宅工事、③建築一式工事以外の建設工事にあっては、500 万円に満たない軽微な工事のみ請け負うことを業としています。

また、今回の保証をうけた借入金によって規定以上の工事を請け負うものではありません。

以上のとおり宣誓いたします。

年　　月　　日

住　所

氏　名　　印

受注明細表（宣誓日現在）

（単位：万円）

発　注　先	工　事　名	請　負　期　間	金　額（税込み）	工事の区分（注）（①～③で該当する工事を○で選択してください）		
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
（記入例）㈱千葉信用建設	千葉太郎様邸新築工事	平成 30 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	2,000 万円	一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満
				一式工事		一式外
				①1,500 万円未満	②150 ㎡未満	③500 万円未満

（注）①②は建築一式工事で、①は工事一件の請負代金が 1,500 万円未満の工事（税込み）、②は延べ面積が 150 ㎡に満たない木造住宅工事、③は建築一式工事以外の建設工事で、工事一件の請負代金が 500 万円未満の工事（税込み）を指します。

上記宣誓に相違ないことを確認いたしました。

金融機関コード					－			

受付機関：　　印